

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約の発注情報(高知市契約規則第30条の2) ●高知市に準ずる

(様式2)

※ 発注情報をご覧になり、見積書比較への参加を希望する場合は、『見積参加申込書(様式3)』を発注課にご提出ください。(提出方法:持参又はFAX)

発注課	見積参加申込書提出締切日	発注見通し公表欄			契約締結前公表欄			契約締結後の公表					
		契約の名称 (物件、委託名)	契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等)	契約締結 予定月	契約締結予定 年月日	選定基準	決定方法	契約締結日	契約相手方 (住所・名称)	契約金額	契約相手方 とした理由	その他	
1	課名	公園維持課	水通町公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 水通町公園ほか20力所 期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会	¥6,501,600	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本											
	TEL	088-855-3600											
	FAX	088-855-3601											
2	課名	公園維持課	藤並公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 藤並公園ほか1力所 期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会	¥5,151,600	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本											
	TEL	088-855-3600											
	FAX	088-855-3601											
3	課名	公園維持課	鷹匠公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 鷹匠公園ほか3力所 期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会	¥6,598,800	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本											
	TEL	088-855-3600											
	FAX	088-855-3601											
4	課名	公園維持課	中島町公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 中島町公園ほか5力所 期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市横浜東町6-25 特定非営利活動法人こ うち高齢者福祉事業団	¥8,629,200	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、特定非営利活動法人こうち高齢者福祉事業団を契約の相手方とした。	
	担当者	山本											
	TEL	088-855-3600											
	FAX	088-855-3601											
5	課名	公園維持課	横堀公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 横堀公園ほか14力所 期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会	¥5,443,200	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本											
	TEL	088-855-3600											
	FAX	088-855-3601											
6	課名	公園維持課	洞ヶ島公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 洞ヶ島公園ほか18力所 期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会	¥6,987,600	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本											
	TEL	088-855-3600											
	FAX	088-855-3601											

	発注課		見積参加申込書提出締切日	発注見通し公表欄			契約締結前公表欄			契約締結後の公表					
				契約の名称 (物件、委託名)	契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等)	契約締結 予定月	契約締結予定 年月日	選定基準	決定方法	契約締結日	契約相手方 (住所・名称)	契約金額	契約相手方 とした理由	その他	
7	課名	公園維持課	平成26年3月7日	竹島公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 竹島公園ほか10力所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会	¥6,512,400	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本													
	TEL	088-855-3600													
	FAX	088-855-3601													
8	課名	公園維持課	平成26年3月7日	河ノ瀬児童遊園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 河ノ瀬児童遊園ほか5力所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市東石立町53番地4 一般社団法人高知県雇用促進事業協会	¥5,365,773	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人高知県雇用促進事業協会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本													
	TEL	088-855-3600													
	FAX	088-855-3601													
9	課名	公園維持課	平成26年3月7日	役知公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 役知公園ほか9力所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市東石立町53番地4 一般社団法人高知県雇用促進事業協会	¥4,376,316	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人高知県雇用促進事業協会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本													
	TEL	088-855-3600													
	FAX	088-855-3601													
10	課名	公園維持課	平成26年3月7日	種崎公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 種崎公園ほか4力所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市横浜東町6-25 特定非営利活動法人こ うち高齢者福祉事業団	¥4,642,920	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、特定非営利活動法人こうち高齢者福祉事業団を契約の相手方とした。	
	担当者	山本													
	TEL	088-855-3600													
	FAX	088-855-3601													
11	課名	公園維持課	平成26年3月7日	タナスカ公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 タナスカ公園ほか21力所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会	¥8,110,800	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本													
	TEL	088-855-3600													
	FAX	088-855-3601													
12	課名	公園維持課	平成26年3月7日	朝倉曙町児童遊園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 朝倉曙町児童遊園ほか9力所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会	¥7,106,400	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本													
	TEL	088-855-3600													
	FAX	088-855-3601													

	発注課		見積参加申込書提出締切日	発注見通し公表欄			契約締結前公表欄			契約締結後の公表					
				契約の名称 (物件、委託名)	契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等)	契約締結 予定月	契約締結予定 年月日	選定基準	決定方法	契約締結日	契約相手方 (住所・名称)	契約金額	契約相手方 とした理由	その他	
13	課名	公園維持課	平成26年3月7日	沖田公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 沖田公園ほか13カ所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会	¥5,238,000	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本													
	TEL	088-855-3600													
	FAX	088-855-3601													
14	課名	公園維持課	平成26年3月7日	豊田公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 豊田公園ほか8カ所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会	¥5,940,000	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本													
	TEL	088-855-3600													
	FAX	088-855-3601													
15	課名	公園維持課	平成26年3月7日	瀬戸2号公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 瀬戸2号公園ほか4カ所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市横浜東町6-25 特定非営利活動法人こ うち高齢者福祉事業団	¥4,727,160	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、特定非営利活動法人こうち高齢者福祉事業団を契約の相手方とした。	
	担当者	山本													
	TEL	088-855-3600													
	FAX	088-855-3601													
16	課名	公園維持課	平成26年3月7日	横浜1号公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 横浜1号公園ほか11カ所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市横浜東町6-25 特定非営利活動法人こ うち高齢者福祉事業団	¥5,154,840	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、特定非営利活動法人こうち高齢者福祉事業団を契約の相手方とした。	
	担当者	山本													
	TEL	088-855-3600													
	FAX	088-855-3601													
17	課名	公園維持課	平成26年3月7日	長浜袖林公園ほか清掃業務委託	公園等清掃業務 長浜袖林公園ほか13カ所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市横浜東町6-25 特定非営利活動法人こ うち高齢者福祉事業団	¥4,152,600	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、特定非営利活動法人こうち高齢者福祉事業団を契約の相手方とした。	
	担当者	山本													
	TEL	088-855-3600													
	FAX	088-855-3601													
18	課名	公園維持課	平成26年3月7日	公園・児童遊園便所及び公衆便所清掃業務委託	便所清掃業務 中央公園ほか7カ所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいき シルバー会	¥10,022,400	本委託業務は、便所清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本													
	TEL	088-855-3600													
	FAX	088-855-3601													

	発注課		見積参加申込書提出締切日	発注見通し公表欄			契約締結前公表欄			契約締結後の公表				
				契約の名称 (物件、委託名)	契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等)	契約締結 予定月	契約締結予定 年月日	選定基準	決定方法	契約締結日	契約相手方 (住所・名称)	契約金額	契約相手方 とした理由	その他
19	課名	公園維持課	平成26年3月7日	はりまや橋周辺環境美化事業業務委託	中央・はりまや橋両公園内の清掃作業を行うことにより、環境美化を図るものである。また、放置自転車をめぐるトラブルが特にはりまや橋周辺で相次いでいることから、両公園での駐輪指導も行う。  期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市横浜東町6-25 特定非営利活動法人こうち高齢者福祉事業団	¥4,017,600	本委託業務は、中央・はりまや橋両公園内の清掃業務及び駐輪指導を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、特定非営利活動法人こうち高齢者福祉事業団を契約の相手方とした。	
	担当者	山本												
	TEL	088-855-3600												
	FAX	088-855-3601												
20	課名	公園維持課	平成26年3月7日	城西公園清掃管理業務委託	城西公園清掃業務 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市丸池町1番1-14号 公益社団法人高知市シルバー人材センター	1人1日当たり単価5,241円(年間2,395,137円以内)	本委任業務は、公園清掃等の業務を行うものである。また、本委任業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、公益社団法人シルバー人材センターを契約の相手方とした。	
	担当者	山本												
	TEL	088-855-3600												
	FAX	088-855-3601												
21	課名	公園維持課	平成26年3月7日	街路樹剪定等業務委託	高知市内全域 除草・剪定ほか業務 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市丸池町1番1-14号 公益社団法人高知市シルバー人材センター	1人1日当たり単価6,257円(年間9,460,584円以内)	本委任業務は、公園等の剪定・除草等の業務を行うものである。また、本委任業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、公益社団法人シルバー人材センターを契約の相手方とした。	
	担当者	山本												
	TEL	088-855-3600												
	FAX	088-855-3601												
22	課名	公園維持課	平成26年3月7日	青柳公園ほか清掃業務委託	公園清掃業務 青柳公園ほか2カ所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の自立支援や、就労支援に寄与できる障害者支援施設等及びこれらに準ずる者として認定された者で、所在地が高知市内にあること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市北本町4丁目2-49 社会福祉法人昭和会	¥2,726,049	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で障害者に適した業務である。そのため、障害者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、社会福祉法人昭和会を契約の相手方とした。	
	担当者	山本												
	TEL	088-855-3600												
	FAX	088-855-3601												
23	課名	公園維持課	平成26年3月7日	落合公園ほか清掃業務委託	公園清掃業務 落合公園ほか5カ所 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の自立支援や、就労支援に寄与できる障害者支援施設等及びこれらに準ずる者として認定された者で、所在地が高知市内にあること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市比島町2丁目12番26号 特定非営利活動法人みどりの手	¥1,773,060	本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で障害者に適した業務である。そのため、障害者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、特定非営利活動法人みどりの手を契約の相手方とした。	
	担当者	山本												
	TEL	088-855-3600												
	FAX	088-855-3601												
24	課名	総務課	平成26年3月7日	わんぱーくこうち滝の清掃業務	わんぱーくこうち滝の清掃業務 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、所在地が高知市内であること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市丸池町1番1-14号 公益社団法人高知市シルバー人材センター	1人1日当たり単価5,933円(年間308,543円以内)	本委託業務は、わんぱーくこうちの滝の清掃業務を行うものである。また、本委任業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、公益社団法人シルバー人材センターを契約の相手方とした。	
	担当者	大石												
	TEL	088-855-7700												
	FAX	088-825-1005												

発注課		見積参加申込書 提出締切日	発注見通し公表欄			契約締結前公表欄			契約締結後の公表				
			契約の名称 (物件、委託名)	契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等)	契約締結 予定月	契約締結予定 年月日	選定基準	決定方法	契約締結日	契約相手方 (住所・名称)	契約金額	契約相手方 とした理由	その他
25	課名	総務課	わんぱーくこうち園内作 業業務	わんぱーくこうち園内作業業務 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月	平成26年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、所在地が高知市内で あること。	見積書比較	平成26年4月1日	高知市丸池町1番1-14 号 公益社団法人高知市シ ルバー人材センター	1人1日当たり 単価5,742円 （年間 1,274,804円 以内）	本委託業務は、わんぱーくこうちの園内 作業業務を行うものである。また、本委 任業務は軽易な内容で高齢者に適し た業務である。そのため、高齢者に適 した短期的及び臨時的な雇用の場の確 保対策として、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号の規定により、高知市 都市整備公社が準用する高知市契約 規則第30条の2の手続きを行い、公益 社団法人シルバー人材センターを契約 の相手方とした。	
	担当者	大石											
	TEL	088-855-7700											
	FAX	088-825-1005											